

平成 27 年度 第 1 回 いちき串木野市行政改革推進委員会 議事録

- 日 時：平成 27 年 8 月 11 日（火）13：30 ～ 15:30
- 場 所：いちき串木野市役所 串木野庁舎 3 階第一委員会室
- 出席者：委 員：小川奈緒美、久木野公子、久木山睦男、下夷憲一
立石長男、長倉寿賢、野元鉄矢、濱田浩男、早崎達哉、
春田伸幸、古木照代
事務局（総務課）：中屋課長、下池補佐、久徳係長、岡元主査、野崎主任
- 欠席者：委 員：赤岩喜久生、上野山幸数、大迫義孝

【会次第】

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 委員の交代について
- 4 担当職員の紹介
- 5 協議
 - （1）第二次行政改革大綱推進計画（集中改革プラン）平成 26 年度実績報告について
 - （2）第二次行政改革大綱推進計画（集中改革プラン）における平成 27 年度における取組について
 - （3）第三次行政改革大綱素案について
 - ①諮問について
 - ②策定スケジュール及び素案について
 - （4）その他
- 6 閉会

【資料】

1. いちき串木野市行政改革推進委員会規則及び委員名簿
2. 第二次行政改革大綱推進計画（集中改革プラン）平成 26 年度実績報告
3. 平成 26 年度行政改革効果額・推進計画 27 年度効果目標額
4. 第三次いちき串木野市行政改革大綱策定方針及び骨子
5. 第三次いちき串木野市行政改革大綱策定スケジュール
6. 第三次いちき串木野市行政改革大綱素案

【参考資料】

1. いちき串木野市行政改革大綱(第二次)
2. いちき串木野市行政改革大綱推進計画(第二次)

●主たる協議内容

(1)第二次行政改革大綱推進計画（集中改革プラン）平成 26 年度実績報告について

事 務 局	(資料 2～3 により説明)
委 員	組織機構の再編は目標達成できなかったとあるが、どのような理由か。
事 務 局	行政改革推進課を総務課へ編入など削減統廃合については予定どおり実施をしたが、その後の状況として食のまちを前面に出した形のまちづくりを進めるということで、食のまち推進課というものを設置しました。 それから、羽島の留学生記念館に職員を配置する中で、観光交流に具体的に取り組むということで観光交流課を設置しました。 観光交流課及び食のまち推進課、この二つの課を設けたというのが、目標額に達していない主な要因であると思います。
委 員	税金関係の未徴収額はどれくらいあるのか？
事 務 局	普通税が 2 億 1 千百万程度、国民健康保険税が 1 億 8 千 5 百万、介護保険税が 2,800 万、すべてあわせて 4 億 2 千 5 百万程度となっています。
委 員	市税の徴収率の向上の中で、効果額 19,369 千円という大きな効果を得ているが、土地の売却等何か特殊要因があったのか？
事 務 局	この計画の目標額は計画を作った当時の平均の徴収率をベースに設定しておりますので、当時徴収率が 95%、そして、現在の徴収率が例えば 96%、1 %上がった場合にというような形で、効果額を算定しています。
委 員	介護保険料が本市は県内で上の方だと記憶しているが、この金額設定はどのように考えているか。
事 務 局	介護保険料については、昨年度まで県内で 1 番高い介護保険料をお願いしていました。 今年度から県内の中で、本市だけが改定で引き下げ、ほかのところは改定で全て引き上げでした。逆に今までの設定がどうだったのかという意見もありますが、要因としては前期の 3 年間の計画時点で見えていた施設関係ができるだろうと予定していたものがずれ込んできて、その分の利用料が当初見込んでいたところまで伸びなかったことが主な要因です。 結果として、この 3 年間で皆さんからいただいた介護保険料 2 億円近い金額というのが、次の 3 年間の計画に持ち越しになりましたので、この分については、今年度からの介護保険料の引き下げというかその財源に充てられたということです。 したがって、介護保険料としては、今年度から県下で 1 番高いという部分については解消されたと思っています。
委 員	職員定数の目標については基本的にどのように考えているか。
事 務 局	この計画をつくった時点で削減目標 40 人ということで進めてきています。 現在、17 名ですので、当初予定した削減目標になかなか到達しないということです。今後ますます少子高齢化が進んで、財政的に厳しくなる中においては少しでも工夫をして、例えば窓口業務であっても、熊本とかでは既に民間委託をして、少しでも人件費を減らす、職員数を減らすという取組をしていますので、先進地を参考にしながら、少しでも減らしていくということで考えています。
委 員	本市の再任用の状況は、どのようなになっているか。

事 務 局	再任用の関係については年金制度が、従前 60 歳定年になったらすぐ年金が支給されていましたが、この年金支給が本則 65 歳ということになりましたが、現在経過措置中で、去年と今年が 1 年間です。 去年と今年、定年退職された方は、年金支給まで 1 年間のブランクがあり、この期間については、希望があれば、再任用しなければならないということで、これが 2 年間で 1 年ずつ伸びていきます。 ですから、来年・再来年が 2 年間そして、次はまた 3 年間ということで最終的には 5 年までなります。 現時点、再任用につきましては、去年が 1 人、今年が 2 人ということですが、来年 11 名の定年退職で、現在のところ、ほとんどが再任用を希望する状況です。 金額的には正規職員の 6 割くらいでとどまりますが、人数的にはおおよそ計算すると、ピーク時で 60 人～70 人近くになるのかなということですから、この再任用の雇用形態あるいは業務内容について今後どのようにするべきか、検討しなければならない課題であると考えています。
委 員	再任用職員は、社会保険は厚生年金になるのか。税務署などは、定年という形をとった以上は厚生年金である。
事 務 局	再任用職員も一般職員と同じ勤務形態になると、共済組合になりますが、同時に短時間雇用という勤務形態があります。 週 5 日のうちに 2 日～4 日勤務する短時間雇用という勤務形態になると、共済ではなくて、かつ職員の定数外という取り扱いになるようですから、人件費は当然発生するが、職員定数という観点からすると勤務形態について、工夫する必要があると考えています。
委 員	窓口業務の民間委託について、本市は今後どのような形を考えているのか。
事 務 局	まだ研究段階ですが、上天草市の例をあげると、窓口には民間の会社の方が窓口に座っているが、つい立の後ろに職員がいるという形です。 上天草市はいわゆる総合窓口という形で、市民課や税務課や健康増進課などの業務をすべてそこで一括して引き受けて、単純な受付、そして交付という事務的なものについて民間がする。そして、判断が必要な業務については、市の職員がするという事で区分をしています。
委 員	マイナンバーの関係で、サーバーなどのセキュリティの関係でかなり費用が発生するのではないか。そのことによって、なかなか人員を減らすというわけにはいかないのではないか。
事 務 局	当初の計画では、年金機構の問題が発生するまでは、現在の市のシステムの中で運用できる、そして効率化されるということで考えていましたが、年金機構の問題が発生してからは国からも、セキュリティ・安全性の問題について、より徹底してくださいという通知が来ています。 現在私たち職員は 1 人 1 台パソコン、そして全てがネットワークにつながって庁内及びインターネットを通じて、外部ともつながっていますが、これを庁内のネットワークと外部をまず切り離すということになります。 そういう中で、10 月までの間に、経費をかけてネットワークを構築していくということで、現在準備を進めているところですが、当初予定した内容からすると、かな

	り大変な作業であると捉えています。
委 員	定年退職した人を再任用させなければならないのであれば、入口を絞るということが必要なのではないかと。
事 務 局	毎年、特に合併して以降、これまで 63 人ということで、削減してきています。この中で、合併当初につきまして退職勧奨制度等も導入しながら、そして定年退職分を一部不補充という形でこれまで積み上げてきた数字が 63 人という数字ですが、これまでの取組の中では、定年退職の人数をそのまま採用ということではなくて、嘱託員でできないのかなどの工夫をしながら、削減に取り組んできたところですが、財政的に厳しくなってくるあるいは少子化が進んでくる中では、このことについて引き続き取り組んでいかざるを得ないと思っています。 一方では、どうしても地元で雇用の機会が少ないので、雇用の確保という観点からどうにかならないものかという意見もありますが、やはり持続可能な財政運営という観点からすると、12 名退職だから、12 名そのまま採用ということにはなかなかならないと思います。
委 員	市有財産の有効活用等、歳入の確保がなかなか難しいようですが、新たな財源確保の取組を考えているのか。
事 務 局	市有地の売却については、全体的に景気が冷え込んで、土地の需要が高まってこないというのが実態です。 一昨年には、旧市民グランド横のテニスコートを売却して 1 億円を超える財産収入があったこともありましたが、なかなか現在は難しい状況です。 また、大型の施設についてネーミングライツという施設の命名権が使えないのかということで、具体的には、鹿児島県文化センターが宝山ホール、日置市の小鶴ドームなどがあります。 このネーミングライツを新しく建設した総合体育館について、本年募集したところ、1 件ほど応募があったが、内容を審査する中で、やはり若干趣旨に合わないということで、今回は一応見送りをしましたが、そういう新たな財源を模索しながら、歳入の確保に取り組んでいるところです。
委 員	歳入の確保に関連して、ふるさと納税について、これで簡単に歳入を確保するのはどうかと個人的には疑問を持っていますが、いちき串木野市は特産品の宝庫ですので、これを活かす手はないのかなと思いますが、どうですか。
事 務 局	ふるさと納税については、7 月から新しく制度内容拡充をして、そして手軽に申し込みができるという取組をしたところです。 実はこのふるさと納税制度が始まった時点では鹿児島県において、お互いの市町村で取り合いをしないようにということで、県が協議会を作り、窓口を一本化して、構成市町村に配分するようにしました。 ただ、ここ一、二年で、ふるさと納税というよりはむしろ地元特産品の P R 合戦になってきておりますので、本市においても、これを活かさない手はないなということで、制度を拡充して、今、P R をしています。 先日からこの新しい制度をスタートして、かなり反響があり、大口の申し込みもあると聞いていますので、従前から比べると、けた違いの形で、ふるさと納税の額が出てくるのではないかと考えています。

委 員	窓口業務の民間委託について、具体的にいつからという年度目標を設定しているのか。
事 務 局	来年度以降の行革の中で、具体化に向けて、取り組んでいきたいと思いますという提案をしております。 現時点ではまだ研究段階ということで、いろいろなメリットもありますし、また半面、デメリットもあるのではないかとということで、具体的な年度というものはまだ設定しておりません。
委 員	1点目は再任用の関係ですが、退職者が再任用という形になると、職員も少子高齢化みたいな感じになってしまうので、私たちとしては、若い人に門戸を開いていただきたい。 2点目は毎年度、特別職の給与を引き下げた上で引き続き独自カット継続という文言が毎回出ているわけですが、実際には支払うべき給料だと思います。それを当然のように市の財源に入っていくというのはいかがなものかなと思いますが、どうですか。
事 務 局	まず1点目の再任用の関係ですが、現在の仕組みとして、例えば課長で定年退職になった職員については、60歳で一旦その職は引きますので、引き続き再任用となったときに課長職ではありません。位置づけとしては主任ですので、1担当ということになります。 これまでは、なかなかそういう職場環境が少なかったので、果たして今後どういう形になるのかなと気になるところです。 それから、2点目のこの特別職の関係ですが、特別職の給与については、毎年民間の方々を含めた特別職報酬等審議会の中で、市長、副市長等及び議員を含めて、決めています。 審議会の答申は適正であると思いますが、この後においてはまさに市長の政治的な判断の中でカットされておりますので、これについてはこちらがどうこういう状況にはないということです。
委 員	今、いき串木野がどういう経済状況なのか、よく把握して物事を動かしていくことが大事で、税収という部分を頭に入れていかないと、計画の目標達成ができるのかということをすごく心配をしていますが、どのように考えますか。
事 務 局	行政改革の話というのは、なかなか希望が湧いてくる話にはならないですが、行政改革の目的としては、持続可能な財政運営というのが1番ベースにあると思います。その上で、産業振興や地域の活性化などの施策で、市民が希望を持って、日々の生活に取り組んでいただけるのかということであろうかと思います。
委 員	これ以上人口及び税収を減らさないということで、職員が民間に対してアドバイスができるようなシステム作り、企業感覚でいうと、企業はその人が何をやったかということで給料が決まっていくことですので、公務員もそういうシステム作りが必要だと思いますが、いかがですか。
事 務 局	国家公務員はすでに人事評価が制度化され、地方公務員についても、来年4月から制度化されますので、すぐには、その成果は出ないかもしれませんが、民間感覚の方向にいくと思います。

(2)第二次行政改革大綱推進計画（集中改革プラン）における平成 27 年度における取組について

事 務 局	(資料 3 により説明)
-------	--------------

特に委員より質疑なし

(3)第三次行政改革大綱素案について

①諮問について

石田副市長より濱田委員長へ第三次行政改革大綱(素案)について、諮問を行った。

②策定スケジュール及び素案について

資料 4～6 に基づき、事務局より策定方針、スケジュール等の説明及び素案の朗読を行った。

特に委員より質疑なし

(4)その他

次回、委員会を 8/25(火)に行い、大綱素案の審議を行うことを報告。